

河南町スポーツ推進計画

スポーツによる

「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」

令和6年(2024年)5月

河南町教育委員会

目次

第1章 計画の策定に向けて

1-1 計画策定の背景・目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の期間	2
1-4 社会状況の変化等	3
1-5 計画とSDGsとの関わり	5

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念	6
2-2 基本方針・目標	6
2-3 計画の体系	8
2-4 計画におけるスポーツの定義	9

第3章 施策の展開

3-1 「する」スポーツの推進	10
3-2 「みる」スポーツの推進	15
3-3 「ささえる」スポーツの推進	17
3-4 「つなげる」スポーツの推進	20

第4章 計画の実現に向けて

4-1 計画実現に向けた推進	22
4-2 適切な進行管理	22

資料：スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査結果	23
-------------------------------	----

第1章 計画の策定に向けて

1-1 計画の背景・目的

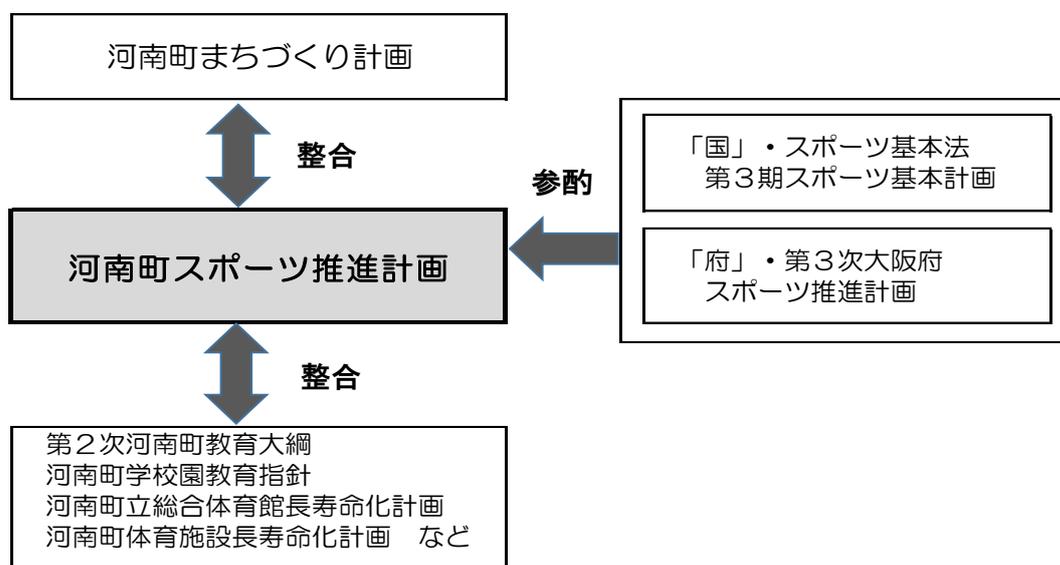
平成23年（2011年）に制定された「スポーツ基本法」に基づき、令和4年（2022年）4月にスポーツ庁において、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組むことを基本方針とした「第3期スポーツ基本計画」が施行されました。

大阪府においては、スポーツ楽創都市・大阪を目指し、「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、令和4年（2022年）4月に「第3次大阪府スポーツ推進計画」が施行されました。

河南町（以下「本町」という。）においては、これまで本町独自の様々なスポーツ振興・推進を図ることを目的に、各種施策に取り組んできましたが、今後の本町における生涯スポーツ振興・推進の施策を計画的に推進していくため、また、スポーツを通じた魅力あるまちの創造を推進するため、このたびの国及び府の計画を踏まえたスポーツ推進計画を策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置づけられ、国の「第3期スポーツ基本計画」及び府の「第3次大阪府スポーツ推進計画」、本町の「河南町まちづくり計画」をはじめとする町の関連諸計画との整合性を図りながら、本町のスポーツ推進に関する施策をより効果的に推進していくための計画とします。



河南町スポーツ推進計画

1-3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

ただし、国及び府の動向並びに社会情勢の変化や本町を取り巻く状況などに応じ、必要な見直しを行うものとします。

主な関連計画の期間							
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
河南町まちづくり計画	→						
第2次河南町教育大綱	→						
国・第3期 スポーツ基本計画	→						
府・第3次 スポーツ推進計画	→						
河南町 スポーツ推進計画		→					

1-4 社会状況の変化等

(1) 人口減少、少子高齢化の進展

現在の日本では、人口減少、少子高齢化が進んでいます。本町の人口は、平成17（2005年）の17,545人をピークに減少となり、令和2年（2020年）10月現在（国勢調査）では15,697人、令和5年（2023年）12月現在（住民基本台帳人口）では、14,815人となっています。

また、高齢者人口の割合が昭和45年（1970年）の9.1%から令和5年（2023年）の33.4%へと増加しているのに対して、年少人口の割合は昭和45年（1970年）の20.2%から令和5年（2023年）の10.5%へと減少しており、少子高齢化の傾向は、今後も続くと予想されます。

(2) 子どものスポーツ活動の二極化

子どもの遊びや生活習慣が大きく変化するなか、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいます。

子どもにとって、スポーツは、健康増進や体力向上だけでなく、心の成長や他者とのコミュニケーション、協調性等、多くのことを学べる機会であるため、学校体育の充実や地域のスポーツ関係団体との連携等、子どもが気軽にスポーツに取り組めるような環境の整備が求められています。

(3) 健康に対する意識の向上

運動不足が引き起こす生活習慣病や複雑、多様化する現代社会におけるストレスによるメンタルヘルスの不調等の心の病が増加しています。

スポーツをすることは、身体の健康だけでなく、一緒にスポーツを楽しむ友人や仲間づくりなど心の健康づくりにもつながるため、スポーツが果たす役割に、期待が寄せられています。

(4) パラスポーツの推進

東京2020パラリンピック競技大会等により、パラスポーツの存在は広く認知されてきていますが、競技自体の普及や障がい者への理解等は十分とは言えない現状があります。

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを実施でき、障がいの有無に関わらず、誰もがともにスポーツに参画できるような環境づくりが求められています。

(5) スポーツによる地域づくり

近年の社会情勢の変化等により、地域の間関係が薄れてきており、地域のコミュニティ機能が低下していることから、スポーツを通じた地域コミュニティの形成が求められています。

また、本町ならではの地域資源を活用し、スポーツと観光資源を合わせたスポーツツーリズム(※)の推進等により、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる等、スポーツの持つ様々な可能性に期待が寄せられています。

※スポーツツーリズム：スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけでなく、地域の魅力ある観光資源やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル

1-5 計画とSDGsとの関わり

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、「持続可能な開発目標」の意味であり、誰一人取り残さない (leave no one behind) 持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標となっています。

平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発目標の2030アジェンダ」の中で掲げられ、令和12年(2030年)を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。



(1) スポーツ推進との関わり

本町のスポーツ推進計画においては、17の目標の中から以下の5つとの関連性が特に高く、スポーツ推進に関する目標とすることとします。



「3 すべての人に健康と福祉を」



「4 質の高い教育をみんなに」



「10 人や国の不平等をなくそう」



「11 住み続けられるまちづくりを」



「17 パートナーシップで目標を達成しよう」

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念

一人ひとりが健康で、個人個人にあったスポーツを推進し、すべての住民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるとともに、スポーツを通じた人と人との交流拡大と人材育成、また、一人ひとりの可能性を引き出す、笑顔あふれる地域共生社会の実現を目指し、第2次河南町教育大綱の基本理念を踏まえて次のとおりとします。

スポーツによる
「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」

2-2 基本方針・目標

誰もがスポーツをする、みる、ささえるといった様々な形を通じてスポーツの楽しさを共有することで、人と人との交流や新たな活動が生まれ、人とまちが活性化し、笑顔あふれる人づくり・まちづくりにつなげていくという観点から、基本方針・目標を「する」「みる」「ささえる」「つなぐ」とし、スポーツの推進を図り、基本理念の実現を目指します。

(1) 「する」スポーツの推進

住民のライフスタイル、価値観は多様化してきています。

住民ニーズやそれぞれのライフステージにあわせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめるよう、様々なスポーツをする機会の提供に努めます。

(2) 「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことにより、スポーツへの興味関心が高まり、感動や共感することによってスポーツ活動に参加する動機を膨らませてくれます。

「みる」ことから「する」、「ささえる」、「つなげる」へのきっかけづくりにもつながる等、住民のスポーツを観戦する機会の拡大を図ることで、住民のスポーツライフの充実を目指します。

(3) 「ささえる」スポーツの推進

スポーツを側面から支援、協力する人や団体の存在は、「する」スポーツや「みる」スポーツを推進していくために、とても大切な役割を担っています。

生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ関係団体やスポーツ指導者、ボランティア等を育成・支援し、住民が主体的にスポーツに関わるスポーツ活動を支えます。

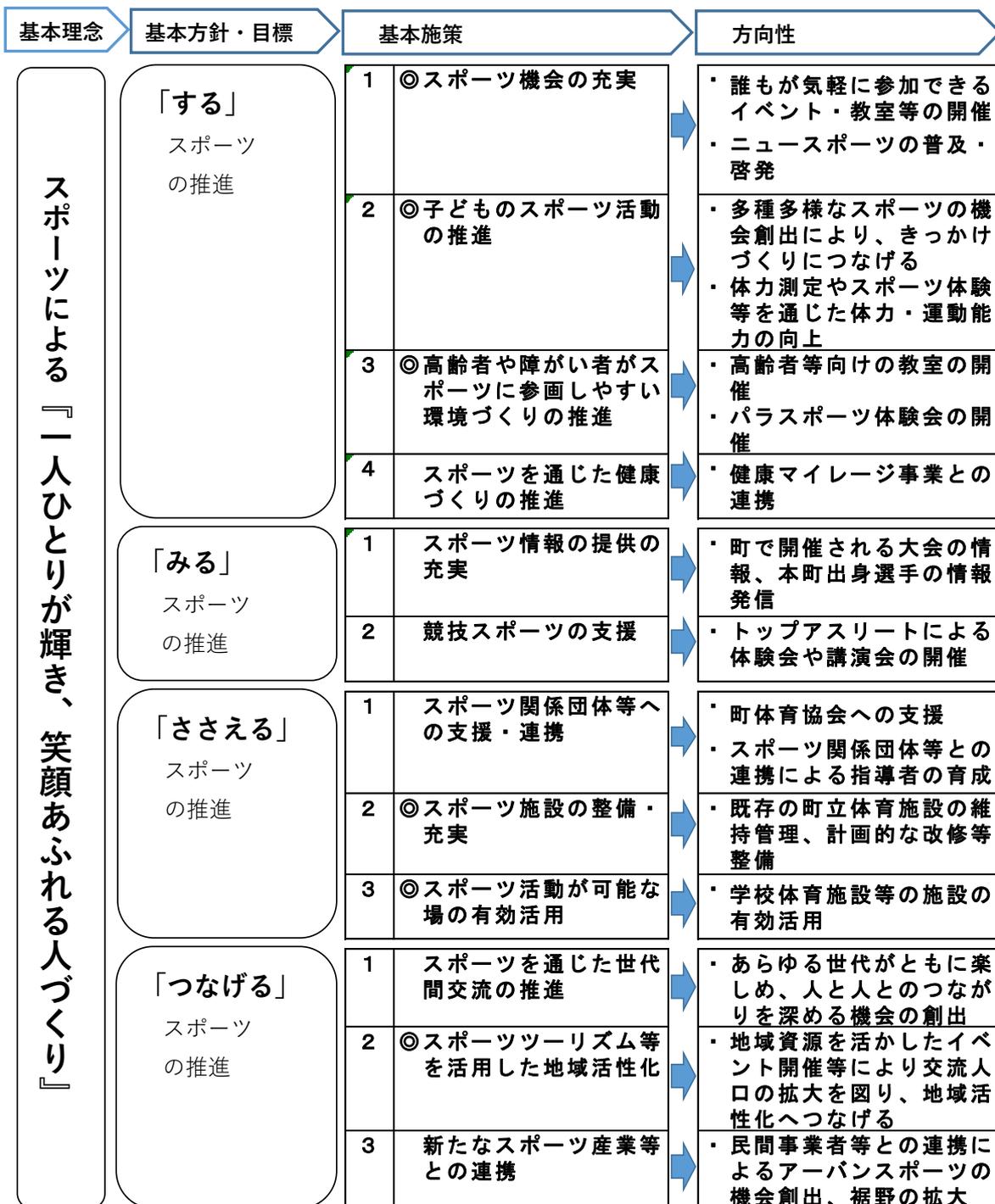
また、スポーツ環境の整備やスポーツ活動の場等の面からも、スポーツ活動を支えます。

(4) 「つなげる」スポーツの推進

スポーツと健康、福祉、教育、観光等の様々な分野が連携することにより、スポーツの持つ多面的な効果や新たな価値を生み出します。

また、スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域や年齢、組織の違いなど、町内外を問わず、様々な人と人との交流や連携を図ることで、地域の絆や地域活性化にも資する等、住民の笑顔あふれる豊かなスポーツライフを創造します。

2-3 計画の体系



※◎は重点施策

2-4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツだけではなく、健康増進や体力づくりを目的とした日常のウォーキングやフィットネス、ヨガ等、誰もが気軽に行えるような軽い運動もスポーツに含め、幅広くスポーツと捉えています。

また、スポーツには、「する」「みる」「ささえる」「つなげる」の4つの要素が含まれており、それぞれが重要な役割を果たしています。

第3章 施策の展開

3-1 「する」スポーツの推進



(1) スポーツ機会の充実 **重点施策**

スポーツを多様な形で楽しみ、喜びを得ることは、心身の健康増進や生きがいに満ちた豊かな生活の実現につながります。

町スポーツ推進委員と連携のうえ、住民の誰もがスポーツを楽しむための機会を提供し、スポーツをはじめのきっかけとなるレクリエーションや遊び等を通じて、スポーツの推進を図ります。

また、民間企業等との連携を図り、住民のスポーツ活動機会の充実に努めます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	スポーツ大会等の開催	住民が気軽に参加できる大会やイベントを開催することで、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツ機会の充実に努めます。
2	子育て世代のスポーツ機会の充実	子育て世代が、親子で気軽に参加し、コミュニケーションを図れるようなスポーツ教室、イベント等の実施に取り組みます。
3	スポーツの場の提供	地域のスポーツ関係団体等の活動を通じ、住民が気軽に参加できるスポーツの場を提供することで、スポーツ未実施者やスポーツが苦手な人がスポーツを始めるきっかけづくりに努めます。
4	ニュースポーツ(※)の普及・啓発	モルック(※)等、誰でも気軽に参加できるニュースポーツの普及・啓発に取り組みます。
5	スポーツ用具の貸出の充実	グラウンドゴルフやバドミントン、フロアカーリング等のスポーツ用具の貸出の充実に努め、住民のスポーツ機会の充実に努めます。

※ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ。軽スポーツ、やわらかいスポーツなどとも呼ばれる。

※モルック：フィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたアウトドアスポーツ。

(2) 子どものスポーツ活動の推進 **重点施策**

スポーツを習慣化させるには、子どもの頃からスポーツを楽しむことが重要です。子ども自身が体を動かすことに興味や関心を持ち、楽しみながらスポーツを行える環境が必要なため、子どもの時期からの運動習慣づくりの推進に取り組みます。

次世代を担う子どもたちへの「スポーツ・レクリエーションに関するアンケート（令和4年9月～10月実施 対象：小学5年生～18歳（高校生相当）」（資料23P～参照）において、「スポーツ・レクリエーション活動をどれくらいしていますか？」という質問に対し、「ほとんど毎日」との回答が47.3%あったものの、「ほとんどしない」との回答が19.3%を占めていました。学校の体育や運動部活動等を通じて、日頃から気軽にスポーツに親しむ機会を創出し、子どもたちの運動習慣づくりを推進していく必要があります。

近年、子どもの体力の低下が懸念されており、学校の体育や日常のスポーツ活動を通して適切な体力等が身につくよう、スポーツを継続できる資質や能力の向上に取り組みます。

また、町立中学校や地域の各種スポーツ団体、民間事業者等と連携し、中学校運動部活動の段階的地域移行を目指します。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	町スポーツ少年団への支援、連携	子どもたちの基礎体力の向上、意欲を高める技術の向上、豊かな心の育成のため、重要な役割を担っている町スポーツ少年団を支援します。
2	スポーツ機会の創出	スポーツ・レクリエーションに関するアンケート結果をもとに、子どもたちのニーズに対応できる多種多様な教室や体験会を積極的に開催し、スポーツをする機会の少ない子どもやスポーツの苦手な子どもにも、スポーツが好きになるきっかけづくりにつなげていきます。
3	子どもの体力・運動能力の向上	小・中学生の体力・運動能力の低下や小学生のスポーツ活動の二極化等の課題に対応するため、学校及び町スポーツ推進委員等と連携し、体力・運動能力測定や体験会が気軽に行える場を設け、子どもたちの現状を把握・分析する等、解決に向けての取り組みを進めていきます。

河南町スポーツ推進計画

4	小・中学校におけるパラスポーツ等の体験会の開催	小・中学校や町体育施設において、車いすバスケットボールやボッチャの競技体験会等を開催し、児童生徒の障がい者への理解を深める機会を創出します。
5	中学校運動部活動の段階的・地域移行	国ガイドライン及び府の方針を斟酌しながら、学校現場や各種団体の意見等を十分に聞き、近隣市町村の動向を注視し、また、民間企業等と連携し、段階的な地域移行を目指します。



ニュースポーツの普及・啓発：モルック体験会



スポーツ機会の創出：子どもかけっこ教室

(3) 高齢者や障がい者がスポーツに参画しやすい環境づくりの推進

重点施策

高齢者のスポーツ活動は、健康増進・介護予防や生きがいづくりとして、大きな役割を持っていることから、高齢者でも参加しやすい各種教室、イベントを開催することで、フレイル（※）予防や生きがいづくりに取り組みます。

パラスポーツについては、東京 2020 パラリンピック競技大会等により、その存在は広く認知されてきており、競技や障がい者への理解、普及のため、障がいの有無に関わらず参加できるパラスポーツの体験等を通じ、相互理解が深まるような環境づくりに取り組みます。

また、社会情勢や環境の変化に応じ、高齢者や障がい者の新たなスポーツの可能性を研究していきます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	高齢者でも参加しやすい教室等の開催	身近な場所で、高齢者でも参加しやすい教室やイベント、大会等を開催し、高齢者の体力の維持・増進を図るとともに、フレイル予防や高齢者の生きがいづくりの場となるよう取り組みます。
2	生活習慣病等の予防に関する情報発信	健康推進担当課と連携し、生活習慣病や介護予防等に関する情報を発信し、加齢に伴って身体機能や認知機能などの低下が見られるフレイル予防につなげます。
3	パラスポーツ等の体験会の開催	ポッチャをはじめとした、パラスポーツ等の体験会を開催し、スポーツを通じた交流により、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いに理解を深め、ともにスポーツを楽しめるような環境づくりに努めます。

※フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。

「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障がいされ、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義される。

(4) スポーツを通じた健康づくりの推進

生活様式や社会環境の変化から、スポーツ活動を行う時間の確保の難しさや運動不足が引き起こす生活習慣病、複雑・多様化する現代社会におけるストレスによるメンタルヘルスの不調等の心の病の増加が、深刻な社会問題となっています。

個人の体力や生活のリズムに合わせ、気軽に取り組むことができるスポーツ機会を提供し、スポーツ活動の定着化、日常化等、住民の健康への関心を高め、スポーツを通じた健康増進により健康寿命の延伸を図ります。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	体力・運動能力測定・調査の実施	体力・運動能力の測定や調査を通じ、自己の体力を認識することで、健康・体力づくりへの関心を高めます。
2	健康づくりに取り組めるスポーツの情報や機会の提供	ウォーキングや階段昇降等、日常生活や空き時間等に気軽に実施できるスポーツの情報や機会の提供を行い、スポーツに親しむきっかけづくりや習慣化を図ります。

3-2 「みる」スポーツの推進



(1) スポーツ情報の提供の充実

スポーツへの関わりが多様化する中で、求められる情報も多岐に渡っています。ホームページ、SNS（※）等を活用し、町で開催される大会の情報や本町出身選手の情報発信することによって、住民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけの創出や本町出身のアスリートの活躍の後押しにつなげます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	大会やイベントの情報発信	スポーツ大会やイベント、教室等の情報を収集し、ホームページ、SNS等の活用により、広く住民に情報が伝わるよう努めます。
2	スポーツ団体活動の情報発信	町体育協会や町スポーツ少年団等、地域で活動しているスポーツクラブの情報を、ホームページ、SNS等で発信し、住民に活動が周知されるよう取り組みます。
3	本町出身やゆかりのあるアスリートの紹介	本町に関わるアスリートやチームの紹介等で、住民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組みます。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

(2) 競技スポーツの支援

競技スポーツは、自らの能力と技術の限界に挑戦する活動の中で、心身の健全育成にもつながります。

町スポーツ推進委員をはじめ、町体育協会や各種スポーツ団体等と連携し、レベルの高い指導を受ける機会の拡充による競技レベルの向上や競技スポーツ人口の拡大につながる取り組みを支援します。

また、プロ選手等のトップアスリートに触れる機会をつくり、住民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興につなげます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	トップアスリートによる体験会や講演会等の開催	町スポーツ推進委員をはじめ、町体育協会や各種スポーツ団体、府及び民間企業等と連携し、本町ゆかりの選手や指導者、またプロ選手等のトップアスリートを招き、講演会や教室・イベントを開催する等、競技スポーツ人口の拡大やスポーツの魅力発信、スポーツの振興につなげる機会を創出します。



トップアスリートによるスポーツ教室：

オリンピックの指導による子どもバドミントン教室

3-3 「ささえる」スポーツの推進



(1) スポーツ関係団体等への支援・連携

本町のスポーツ活動推進の担い手であるスポーツ関係団体等は、地域スポーツを推進していくために、とても大切な役割を担っています。

スポーツ関係団体等の活動を継続的に支援することにより、住民が主体的にスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、多様な主体の方々との協働により、住民ニーズに合った機会の提供につなげ、住民スポーツ活動の活性化を図ります。

また、持続可能なスポーツ活動の推進のため、町スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ関係団体等と連携し、指導者の育成に努めます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	町体育協会への支援	地域スポーツの振興及び各種競技スポーツの振興に重要な役割を担っている町体育協会を支援します。
2	スポーツ大会の開催支援	各種競技スポーツ活動の活性化を図るため、町体育協会や町スポーツ少年団等が主催するスポーツ大会の開催を支援します。
3	スポーツ関係団体との連携	町スポーツ推進委員をはじめ、町体育協会や町スポーツ少年団、各種スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ競技の指導者育成に努めるとともに、地域が主体となって実施するスポーツ大会やイベントへの支援等、住民のスポーツ活動機会の充実に取り組みます。

(2) スポーツ施設の整備・充実 **重点施策**

住民のスポーツ活動に欠かせないスポーツ施設である町立体育施設は、適切に管理運営し、利用促進を図るとともに、施設として有効活用していくことが必要です。

次世代を担う子どもたちへの「スポーツ・レクリエーションに関するアンケート」において、「本町でもっとも力を入れてほしいことは？」という質問に対し、「スポーツをすることができる場所や施設が充実すること」との回答がもっとも多くありました。本町の次世代を担う子どもたちからは、スポーツをすることができる場所等の環境の整備・充実が求められています。

また、今後も多様なスポーツ文化が創出できるよう、住民ニーズに合わせた整備に取り組む必要があります。

既存の町立体育施設については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修等の整備を行い、維持管理を図るとともに、スポーツ環境の向上に努めます。

なお、施設整備にあたっては、国・府補助金のほか、民間活力の導入・活用を図ります。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	スポーツ施設の維持管理	<p>住民が既存の町立体育施設を安心・安全に利用できるよう、各施設ごとの長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理、改修等の整備に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の室内スポーツの拠点である町立総合体育館 ➡ 河南町立総合体育館長寿命化計画 ・ 町立総合運動場（野球場・多目的運動広場）、町立テニスコート ➡ 河南町体育施設長寿命化計画
2	施設申込等のオンライン化の推進	<p>施設の予約や空き状況の確認等については、OPAS（スポーツ施設情報システム）のより一層の推進を図るとともに、大会や教室等の申し込みについては、ロゴフォームによるネット予約等、オンラインの活用による利便性の向上に努めます。</p>

(3) スポーツ活動が可能な場の有効利用 **重点施策**

身近にスポーツができる場所や機会があることは、スポーツをするうえで重要な要素です。住民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、身近にあるスポーツ施設や公園等が活用できます。

身近にある町立小学校の体育施設の開放等、スポーツ活動を行うことを目的とした町立体育施設以外でも、スポーツに親しむことができる場所の確保や環境づくりに努めます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	学校体育施設開放事業の推進	住民が気軽にスポーツに親しめるよう、町立小学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、スポーツの場として地域住民に開放します。また、開放している体育施設をより効果的に活用できるよう、利用者の意見を聞き、必要に応じて利用方法を改善します。
2	施設等の活用	次世代を担う子どもたちへのアンケートにおいて、「新たに整備してほしい施設は？」の質問に対し、「公園・運動広場」、「バスケットボールコート」との回答が多数ありました。これを受け、町立総合体育館周辺の旧ゲートボール場や北側の芝生広場において、児童遊具やバスケットゴール等を設置し、整備すること等で、施設の活用を進めていきます。 さらに今後も、スポーツに親しむことができる場所の確保や子どもの居場所づくりに努めます。
3	民間事業者等との連携	町立保健福祉センター（かなんぴあ）のプール一般開放やスポーツ教室及びスポーツ指導の委託等、住民がよりスポーツに親しむことができるよう、施設の指定管理者とのさらなる連携に努めます。



総合体育館北側・芝生広場

3-4 「つなげる」スポーツの推進



(1) スポーツを通じた世代間交流の推進

子どもから高齢者までのあらゆる世代の住民が、スポーツを通じてともに身体を動かし、ふれあい、楽しむことにより、人と人とのつながりを深めるとともに、地域での居場所づくりにつなげる機会の創出に取り組みます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	世代間交流の機会の創出	あらゆる世代が気軽に、ともにスポーツを楽しめるような教室や体験会を開催し、世代間での交流が図れる機会の創出に取り組みます。

(2) スポーツツーリズム等を活用した地域活性化 **重点施策**

スポーツは、まちづくりや地域づくりの一つのツールになります。

本町の地域資源を活かしたスポーツイベントの開催等、スポーツと融合したスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図り、地域活性化へつなげます。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	スポーツツーリズムの推進	ウォークラリーやハイキングのイベント開催等、本町の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進により、本町の魅力発信や交流人口の拡大を図り、地域活性化へつなげます。
2	エコツーリズム(※)の推進	地域や関係団体等との連携により、自然と歴史遺産を巡る散歩道やハイキングコース等を維持・保全し、快適に楽しめる環境の整備に努めます。

※エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

(3) 新たなスポーツ産業等との連携

新たなスポーツとして、若い世代に人気があるアーバンスポーツ（※） やeスポーツ（※） が注目を集めています。次世代を担う子どもたちへの「スポーツ・レクリエーションに関するアンケート」において、「今後、やってみたいスポーツは？」という質問に対し、上位回答ではなかったものの「スケートボード」や「ボルダリング」等のアーバンスポーツという回答も見られました。

多様化する住民ニーズに柔軟に添えていくためには、民間事業者等との連携が不可欠です。今後、新たな種目が採用される「パリ2024オリンピック」の状況等も鑑み、新たなスポーツ産業等が持つ可能性について、調査・研究するとともに、民間スポーツ産業等と連携し、新たなスポーツ機会の創出やスポーツの裾野の拡大を目指します。

No	主な取り組み	取り組みの概要
1	アーバンスポーツの機会創出	スポーツ・レクリエーションに関するアンケート結果及び若い世代を中心にアーバンスポーツの認知が高まっていることを受け、今後も本町若者のニーズ把握に努めるとともに、新たなアーバンスポーツ等についての調査・研究に取り組みます。 また、民間事業者等と連携を図り、アーバンスポーツの機会創出等、スポーツの裾野の拡大を目指します。

※**アーバンスポーツ**：エクストリームスポーツ（過激な速度や高度をはじめ、物理的に難易度が高い目標などに挑戦する危険性の高いスポーツの総称）の中で、都市での開催が可能なものとして、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化と共に進化するものと捉えることができる。種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード、3on3などを例として挙げることができるが、特に種目等を限定するものではない。

※**eスポーツ**：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

第4章 計画の実現に向けて

4-1 計画実現に向けた推進

国のスポーツ基本法に基づく理念を踏まえ、スポーツを推進していくためには、スポーツ関係団体や学校及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して計画的に取り組むことが確実な推進へとつながっていきます。

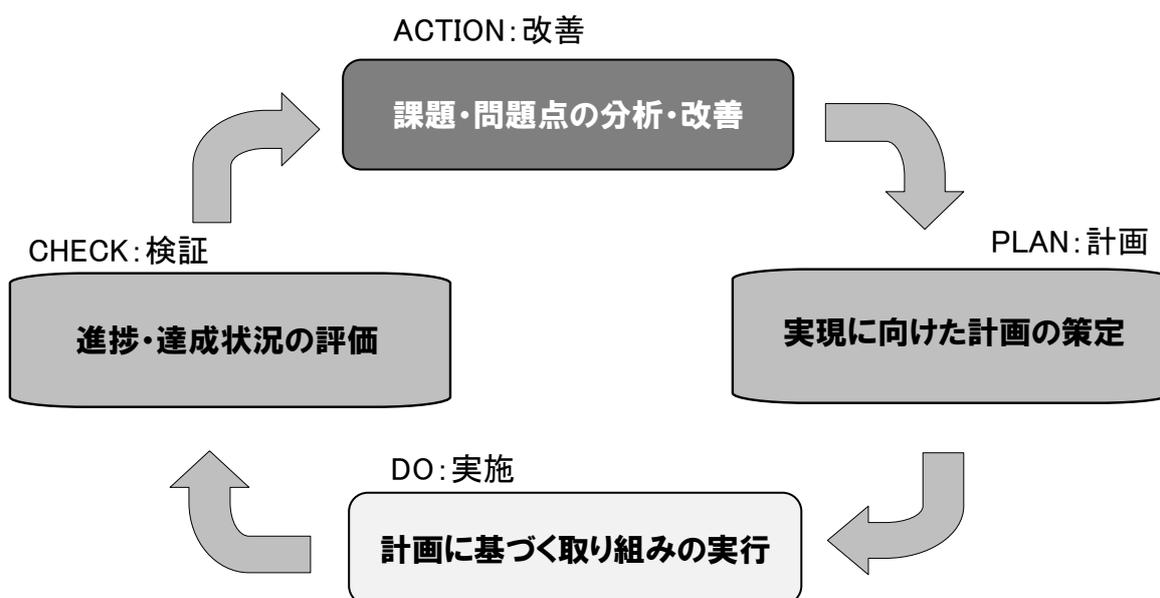
このような観点から、本計画の基本理念である「スポーツによる一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」を実現するために、スポーツに関する多様な主体と連携・協働して、本町のスポーツを推進していきます。また、計画の実施にあたっては、社会情勢や国・府の動向等に留意しながら、推進していくものとします。

なお、施設の整備については、既存施設ごとに具体的な対応方針を定めた長寿命化計画を基本とし、整備スケジュール等により、順次、整備を進めていきます。

4-2 適切な進行管理

本計画を推進するにあたり、その間の社会情勢や住民ニーズ等の変化を踏まえ、それに伴う課題に対応するため、計画に基づく実行の進捗から達成度を評価し、分析することにより各施策等を見直し、問題点の改善を図っていきます。

このような流れを持つ「PDCA（計画・実施・検証・改善）」のマネジメントサイクルによって適切な進行管理に努めます。



資料

スポーツ・レクリエーション に関するアンケート調査結果

令和4年

河南町教育委員会

調査の目的

次の世代を担う子どもたちのスポーツ・レクリエーション活動や運動の状況を知るとともに、本町の今後のスポーツ環境を良くするため、子どもたちがスポーツに対して何を求めているのかを知ることを目的に、アンケートを実施しました。

調査の概要

- ❖ **調査対象者：** 河南町在住の小学校5年生から18歳まで
小学5・6年生 全 員 274人
中学生 全 員 422人
高校生相当(16~18歳) 無作為抽出 200人

- ❖ **調査方法：** 小中学校は学校で配布（国公立の小中学生については郵送配布）
高校生相当については郵送配布

- ❖ **調査期間：** 令和4年9月20日から10月20日まで

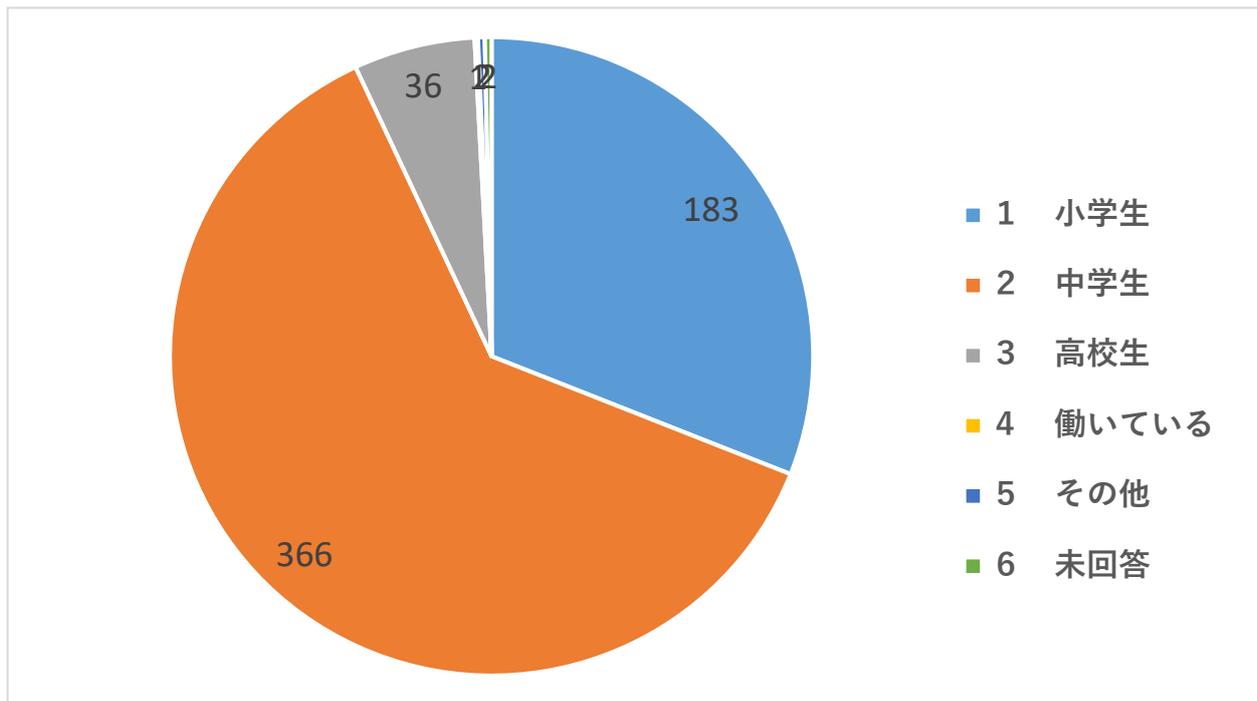
- ❖ **回答方法：** インターネットによる回答

	配布数	回答者数	回答率
回答結果	896	590	65.85%

※回答率	対象者別	小学5・6年生	66.79%
		中学生	86.73%
		高校生相当(16~18歳)	18.00%

- ❖ 数値の基本的な取り扱いについて
 - ① 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
 - ② 基数となるべき実数は”N=〇〇”として掲載し、各比率はNを100%として算出しています。
 - ③ 質問の終わりに「複数回答可」「3つまで」とある問いは、1人の回答者が2つ以上の回答を選択してもよい問いであり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。

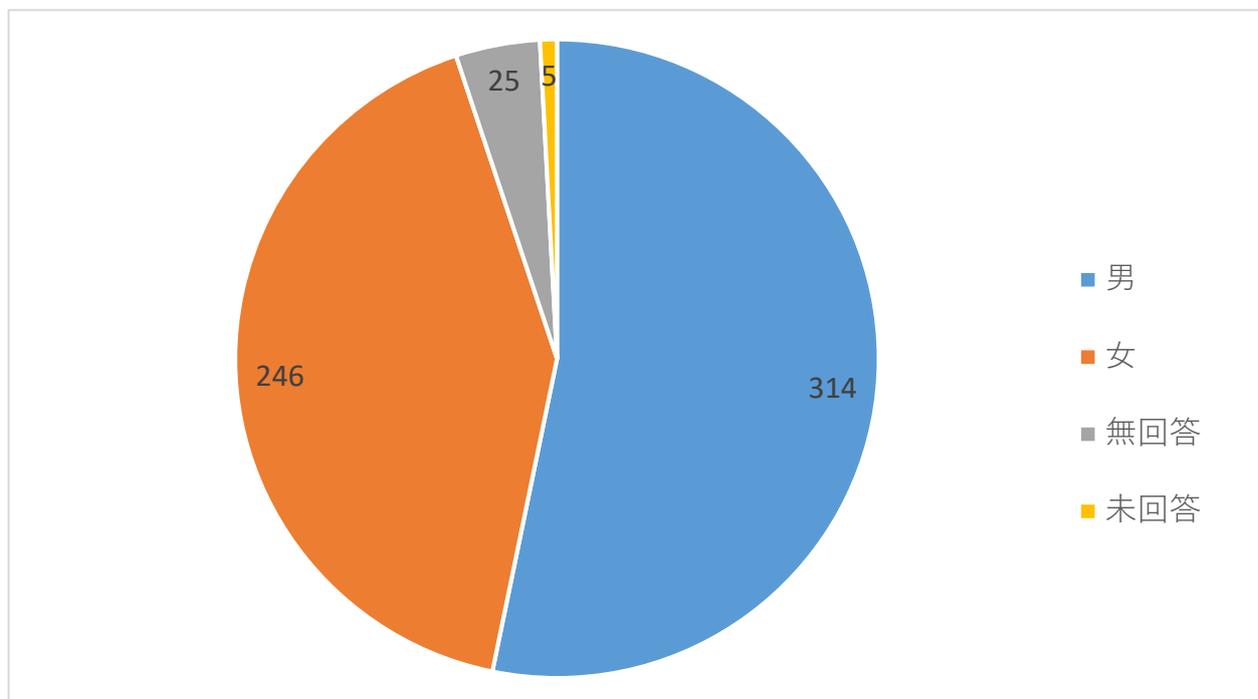
問1 学校などは次のうちどれですか。



N = 590

問1 学校などは次のうちどれですか。	
1 小学生	183
2 中学生	366
3 高校生	36
4 働いている	1
5 その他	2
6 未回答	2

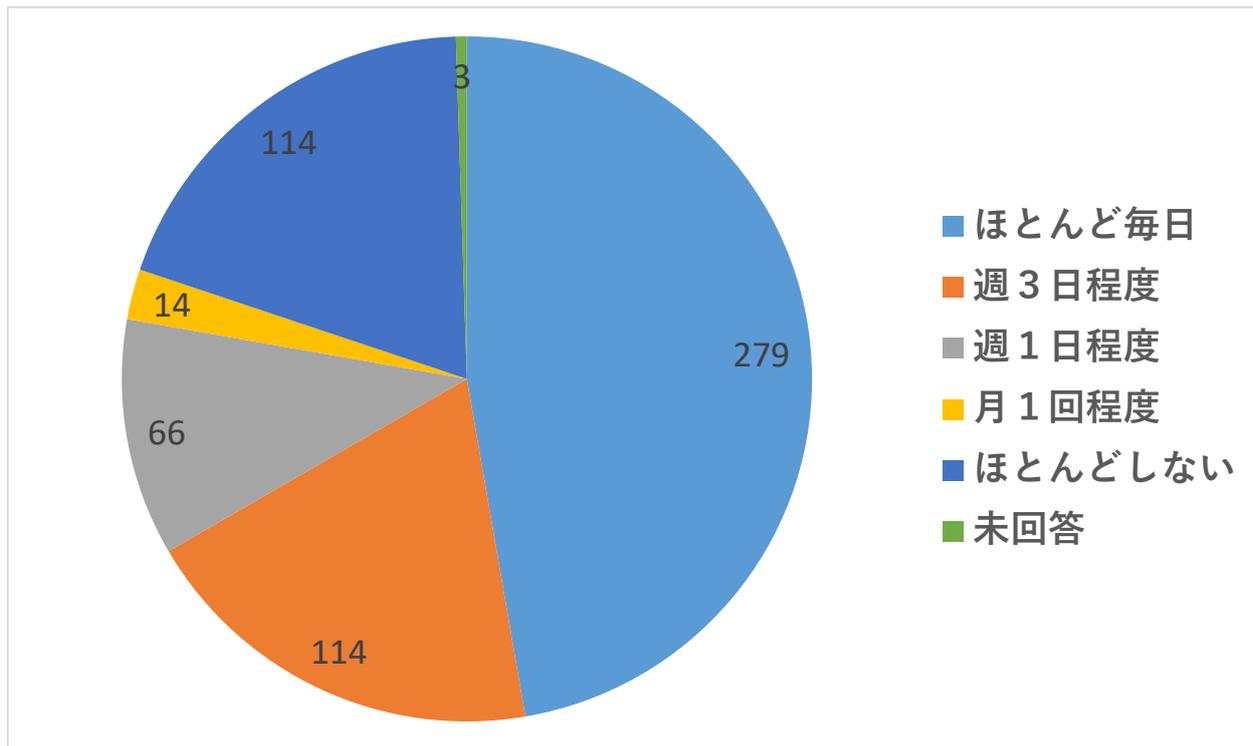
問2 あなたの性別（せいべつ）は次のうちどれですか。



N = 590

問2 あなたの性別（せいべつ）は次のうちどれですか。	
男	314
女	246
無回答	25
未回答	5

問3 スポーツ・レクリエーション活動や運動をどれくらいしていますか。

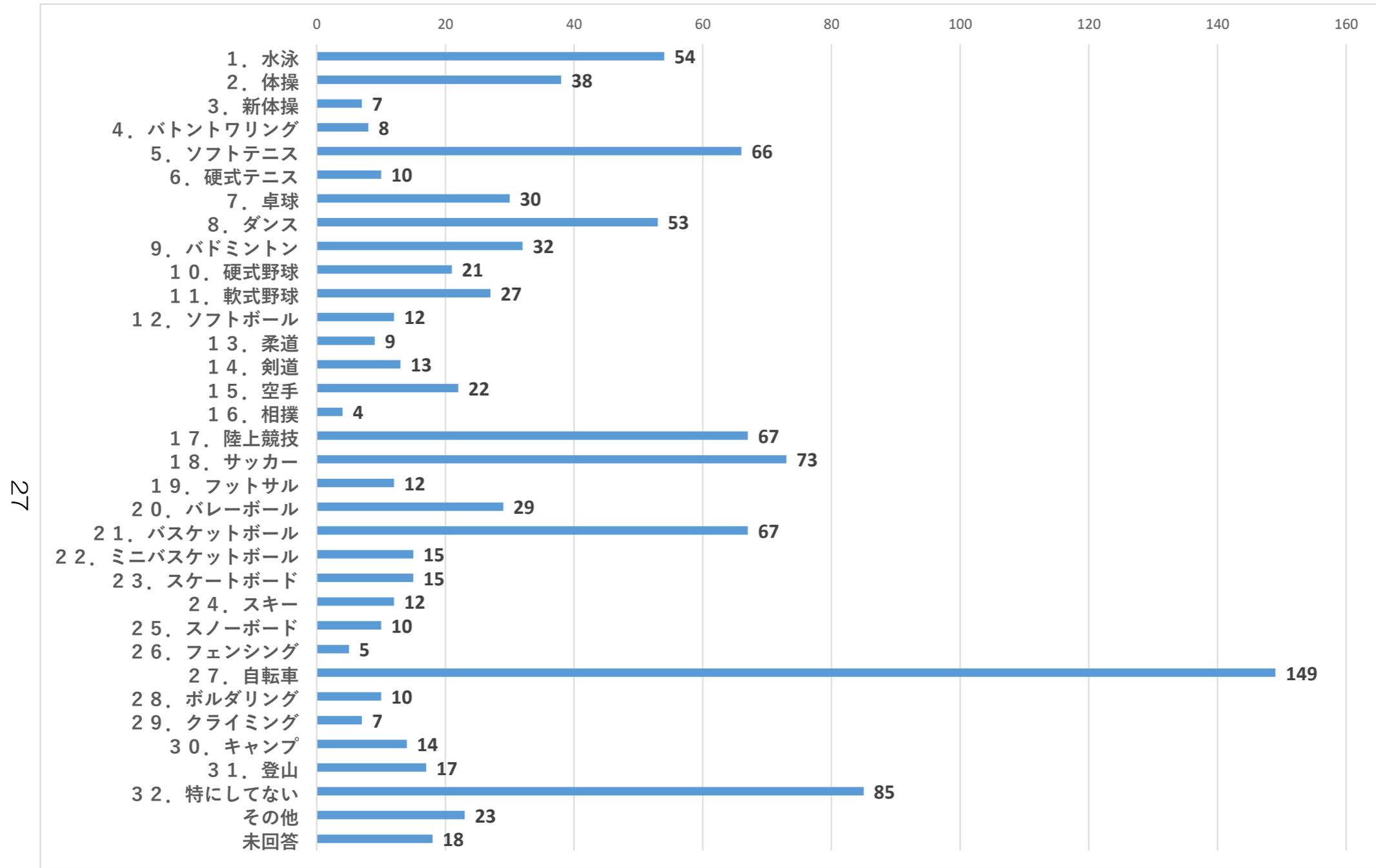


N = 590

問3 スポーツ・レクリエーション活動や運動をどれくらいしていますか。	
ほとんど毎日	279
週3日程度	114
週1日程度	66
月1回程度	14
ほとんどしない	114
未回答	3

●「ほとんど毎日」が47.3%と最も多く、続いて「週3日程度」「ほとんどしない」が19.3%となっている。回答者の80.2%が月1回程度以上スポーツ・レクリエーション活動や運動をしている。

問4 どのようなスポーツ・レクリエーション活動や運動をしていますか。該当する項目を全て選択してください。（複数回答可）

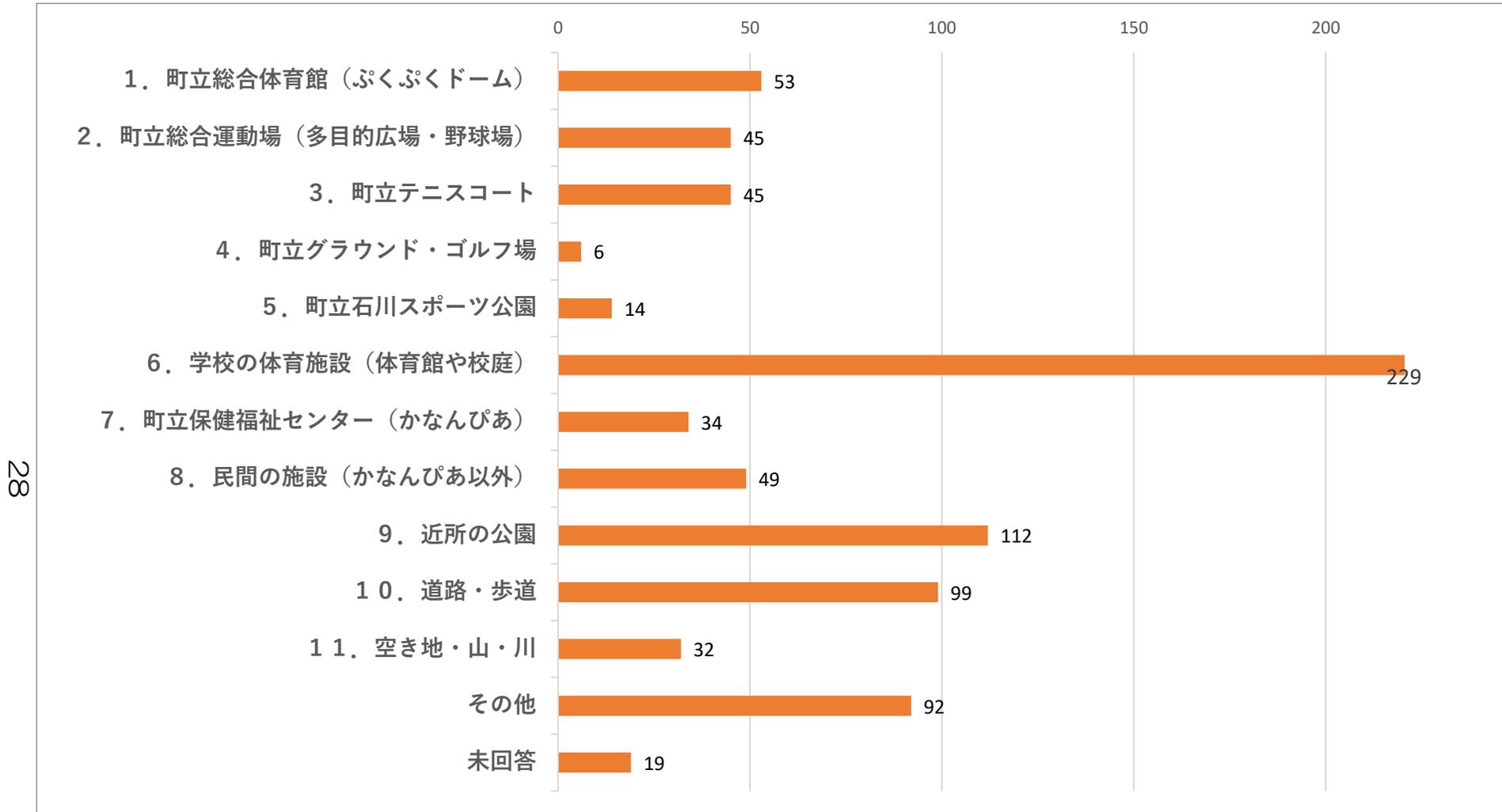


その他の回答： 散歩・ウォーキング 3人、ゴルフ 2人、トランポリン 2人、バレエ 2人、キックベース、キックボード、筋肉トレーニング、サーフィン、ジュニアリーダー・シニアリーダー、釣り、ドッジボール、ボディボード、ミニバイク など

N=590

●「自転車」が149人（25.2%）と最も多く、続いて「特にない」が85人（14.4%）、「サッカー」が73人（12.4%）となっている。

問5 主に、どこでスポーツ・レクリエーション活動や運動をしていますか。該当する項目を全て選択してください。（複数回答可）

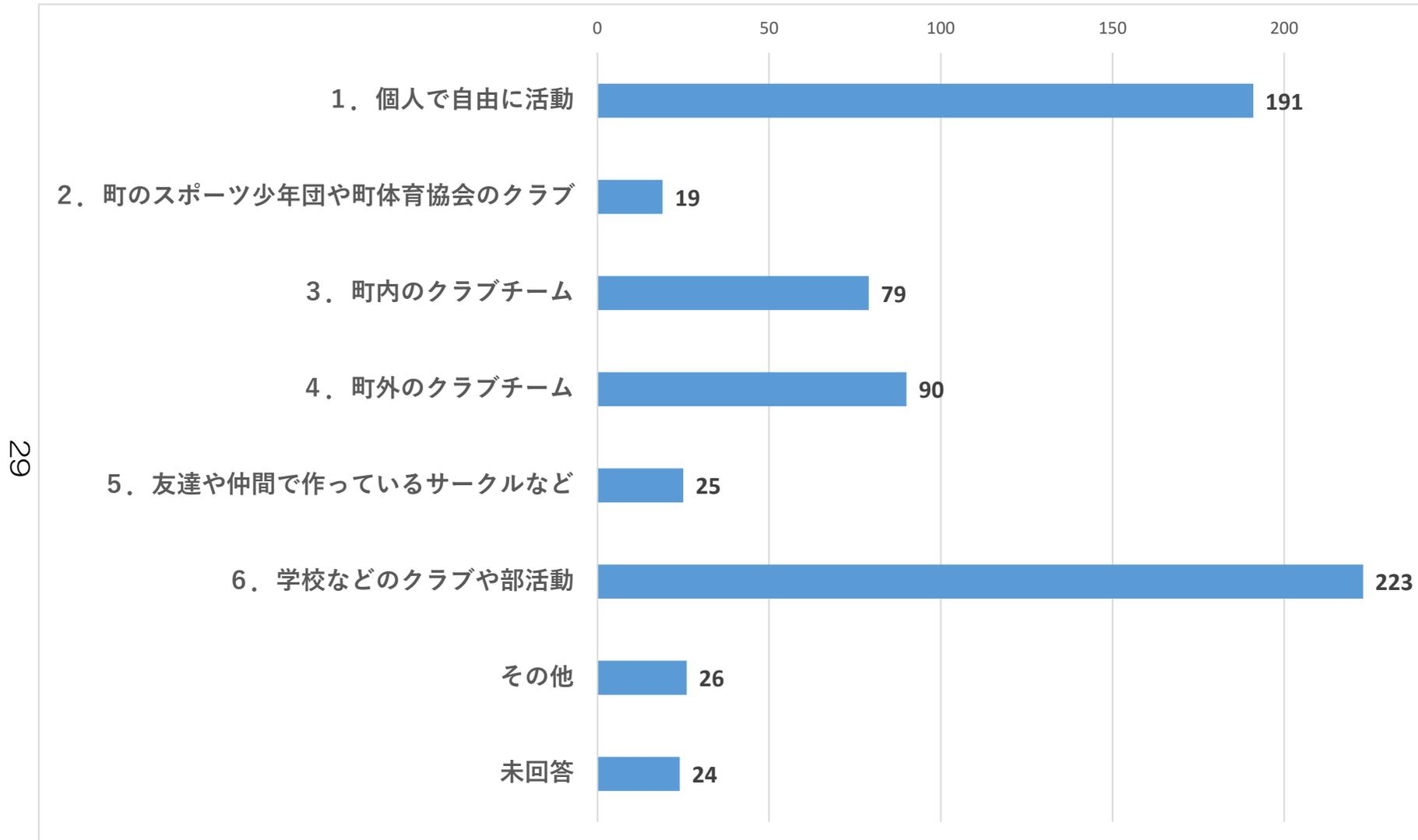


その他の回答： 町外の施設（府内） 42人、自分の家 23人、町外の学校体育施設（府内） 4人、
府外の学校体育施設 3人、こども園 3人、府外の施設 2人、海 2人、スキー場 など

N = 505

●回答者のほとんどが児童生徒であるため、「学校の体育施設」が229人（45.3%）と最も多く、続いて「近所の公園」が112人（22.2%）、「道路・歩道」が99人（19.6%）となっている。

問6 どのようなかたちでスポーツ・レクリエーション活動や運動をしていますか。該当する項目を全て選択してください。
(複数回答可)

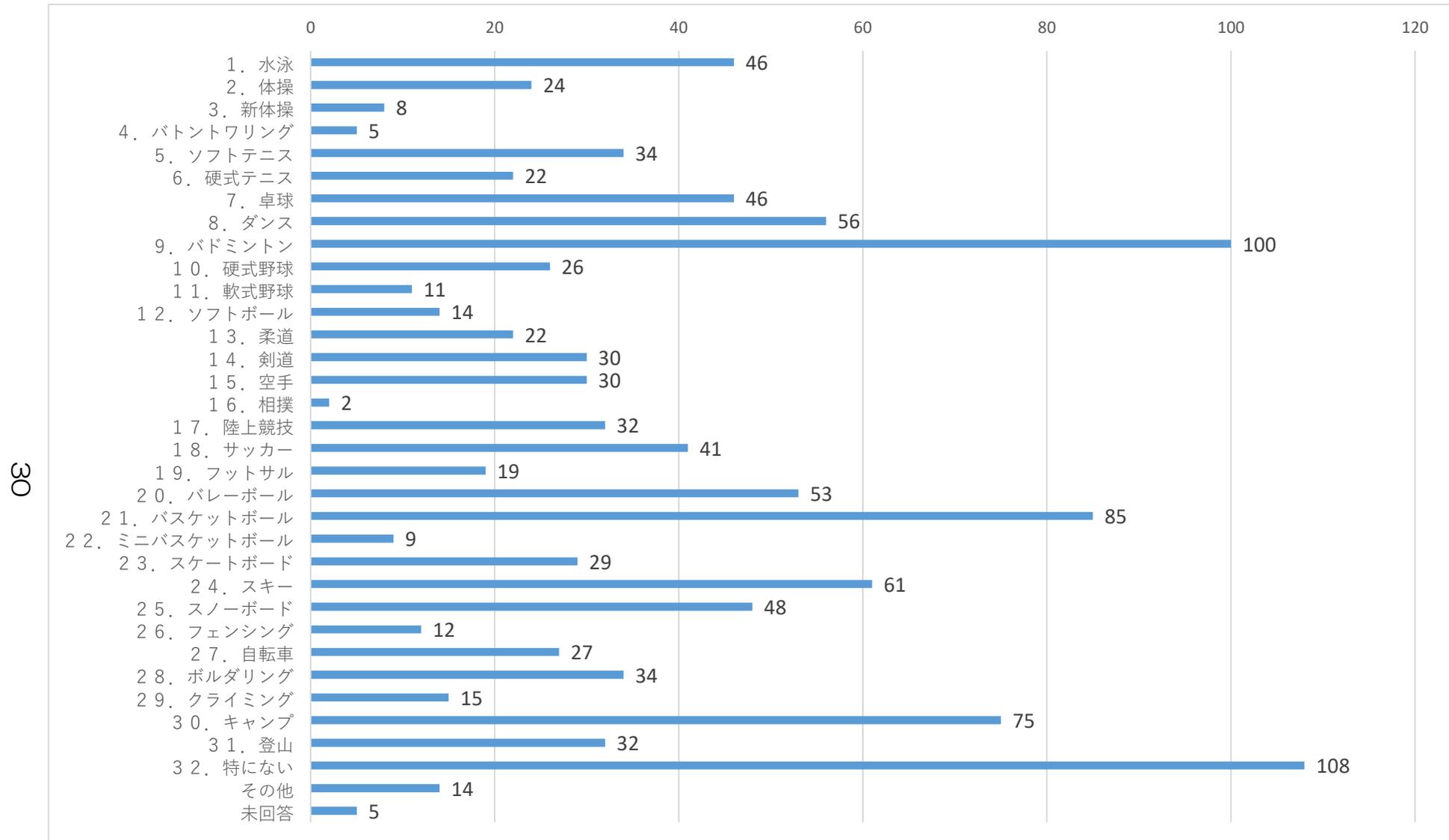


その他の回答： スクール・スポーツクラブなど（町内外未記入） 13人、通学・体育の授業 9人、地域開放での練習 など

N=505

●回答者のほとんどが児童生徒であるため、「学校などのクラブや部活動」と回答した人が223人（44.2%）と最も多く、続いて「個人で自由に活動」が191人（37.8%）、「町外のクラブチーム」が90人（17.8%）と「町内のクラブチーム」79人（15.6%）より多くなっている。

問7 今後、やってみたいスポーツ・レクリエーション活動や運動はありますか。該当する項目を選択してください。（3つまで）

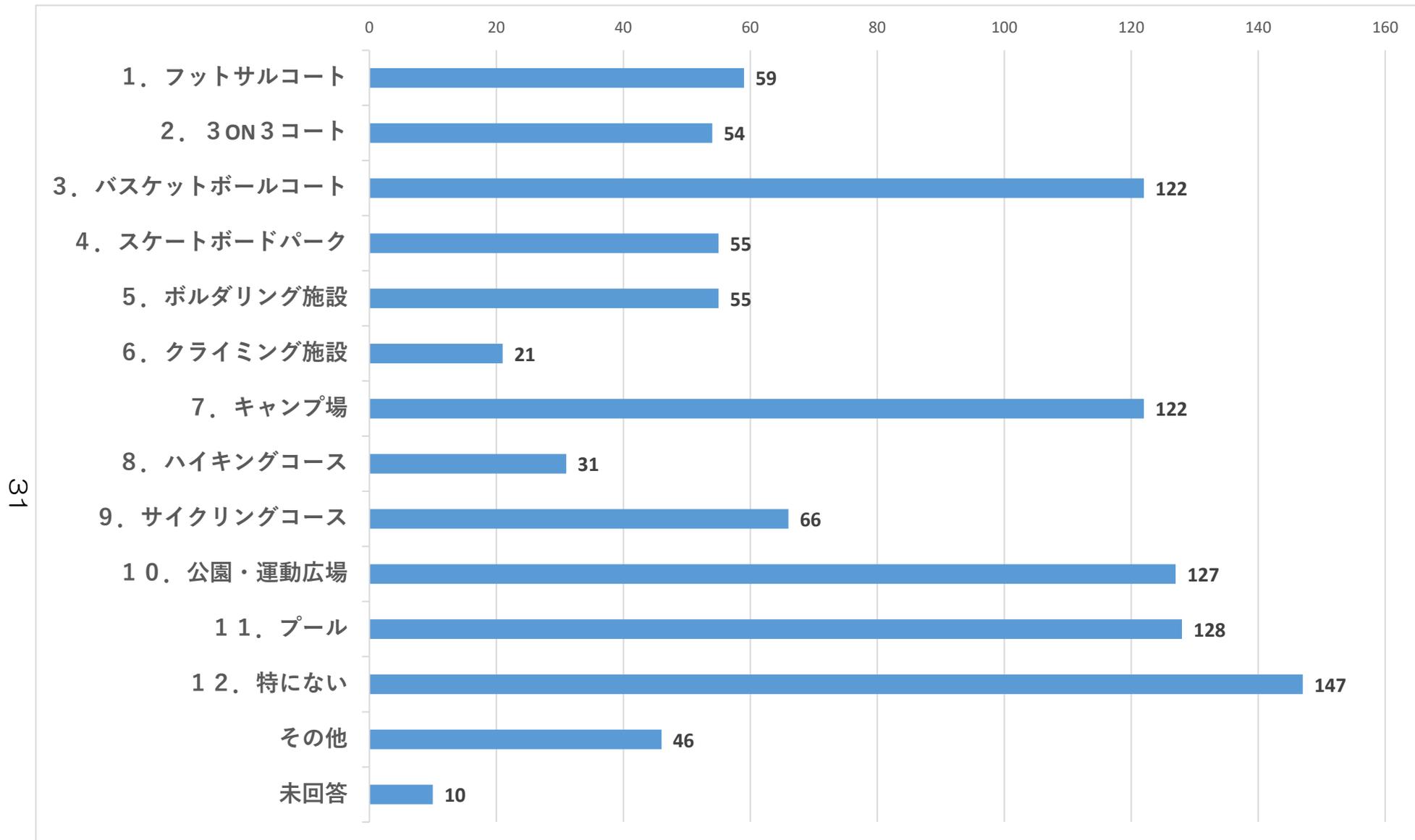


その他の回答： 弓道 3人、ウェイクボード、キックベース、キックボクシング、ゴルフ、セパタクロー、バレーボール、ハンドボール、ヨガ、格闘技・MMA、釣り、馬場馬術 など

N = 590

●「特にない」と回答した人が108人（18.3%）と最も多く、続いて「バドミントン」が100人（16.9%）、「バスケットボール」が85人（14.4%）となっている。

問8 今後、河南町内で新たに整備してほしいスポーツ・レクリエーション施設はどれですか。該当する項目を選択してください。(3つまで)

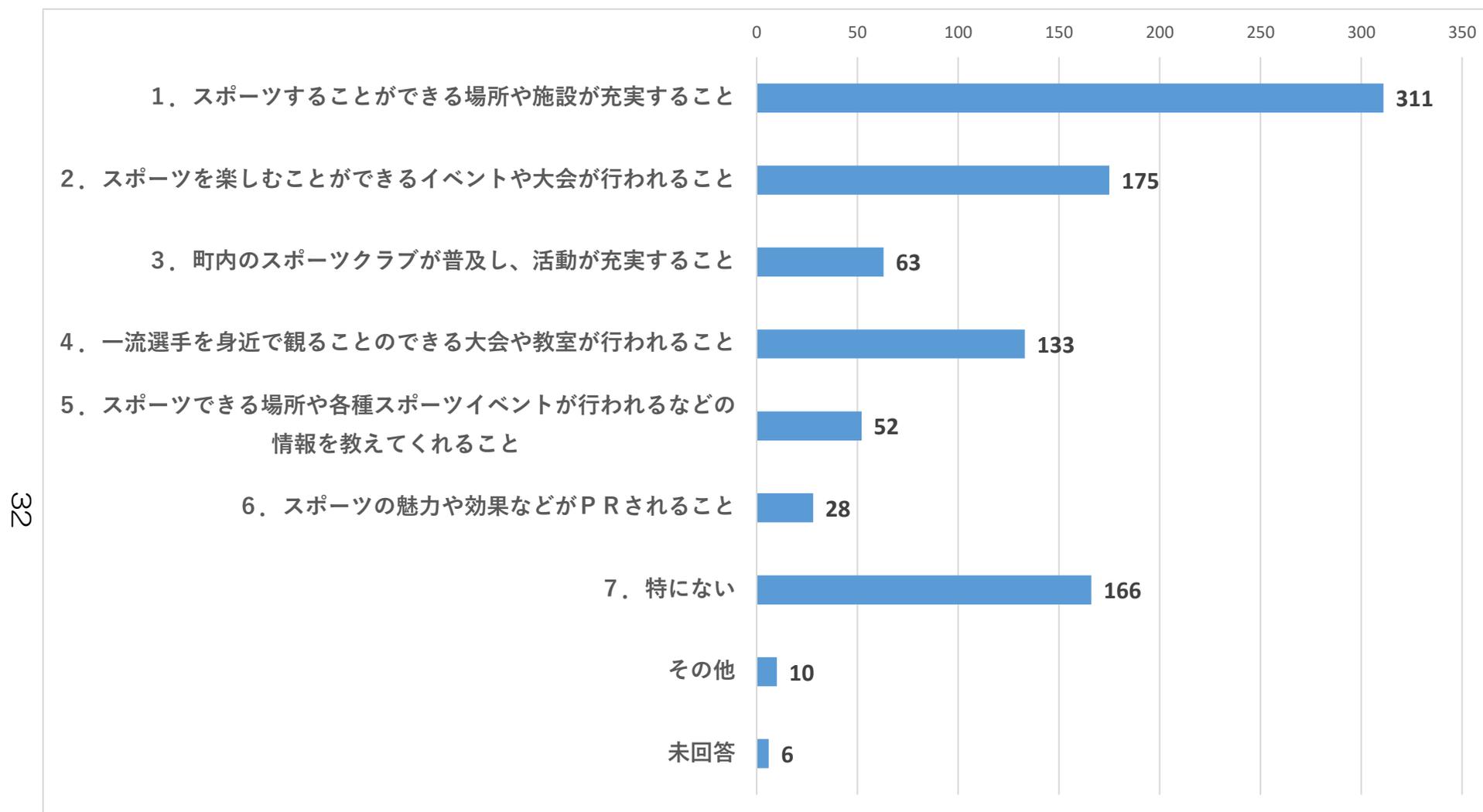


その他の回答： 天然芝・人工芝のサッカー場 12人、テニスコート 8人、陸上競技場 5人、野球場 4人、人工芝のグラウンド 3人
トランポリン 2人、乗馬場 2人、卓球施設、体育館、バレーコート、バドミントンコート、ボーリング場、映画館 など

N=590

●「特にない」と回答した人が147人(24.9%)と最も多く、続いて「プール」が128人(21.7%)、「公園・運動広場」が127人(21.5%)、「バスケットボールコート」「キャンプ場」が122人(20.7%)となっている。

問9 今後、河南町でもっとも力を入れてほしいことはどれですか。該当する項目を選択してください。（3つまで）



その他の回答： 駅を作って欲しい 2人、遊具がたくさんある公園を役場からそれほど遠くないところに作って欲しい、スケボーパーク、さくら坂にコンビニがほしい、飲食 など

N=590

●「スポーツすることができる場所や施設が充実すること」と回答した人が311人（52.7%）と最も多く、続いて「スポーツを楽しむことができるイベントや大会が行われること」が175人（29.7%）、「特にない」が166人（28.1%）、「一流選手を身近で観ることができる大会や教室が行われること」が133人（22.5%）となっており、スポーツできる環境の充実を求める声が一番多くなっている。

河南町スポーツ推進計画

編集・発行 河南町教育委員会 教・育部 生涯まなぶ課
発行年月 令和6年(2024年)5月
住 所 〒585-0011 大阪府南河内郡河南町寺田 580 番地
町立総合体育館内
電 話 0721-93-8866
F A X 0721-93-8833
E-mail pukupuku@town.kanan.osaka.jp